

予算のお知らせ

令和8年度の
収入支出予算が
決まりましたので、
概要をお知らせします。



健保組合を取り巻く状況

本年4月に健康保険組合連合会から令和8年度予算の集計結果(1,364健保組合の推計)が発表されました。平均保険料率は93.2%(前年度比▲0.2ポイント減)であり、組合形態別では、単一組合:92.0%(前年度:92.1%)、総合組合:98.5%(前年度:98.8%)となつています。保険料率が協会けんぽ平均料率99.0%以上となっているのは376組合です。また、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は99.0%となっています。

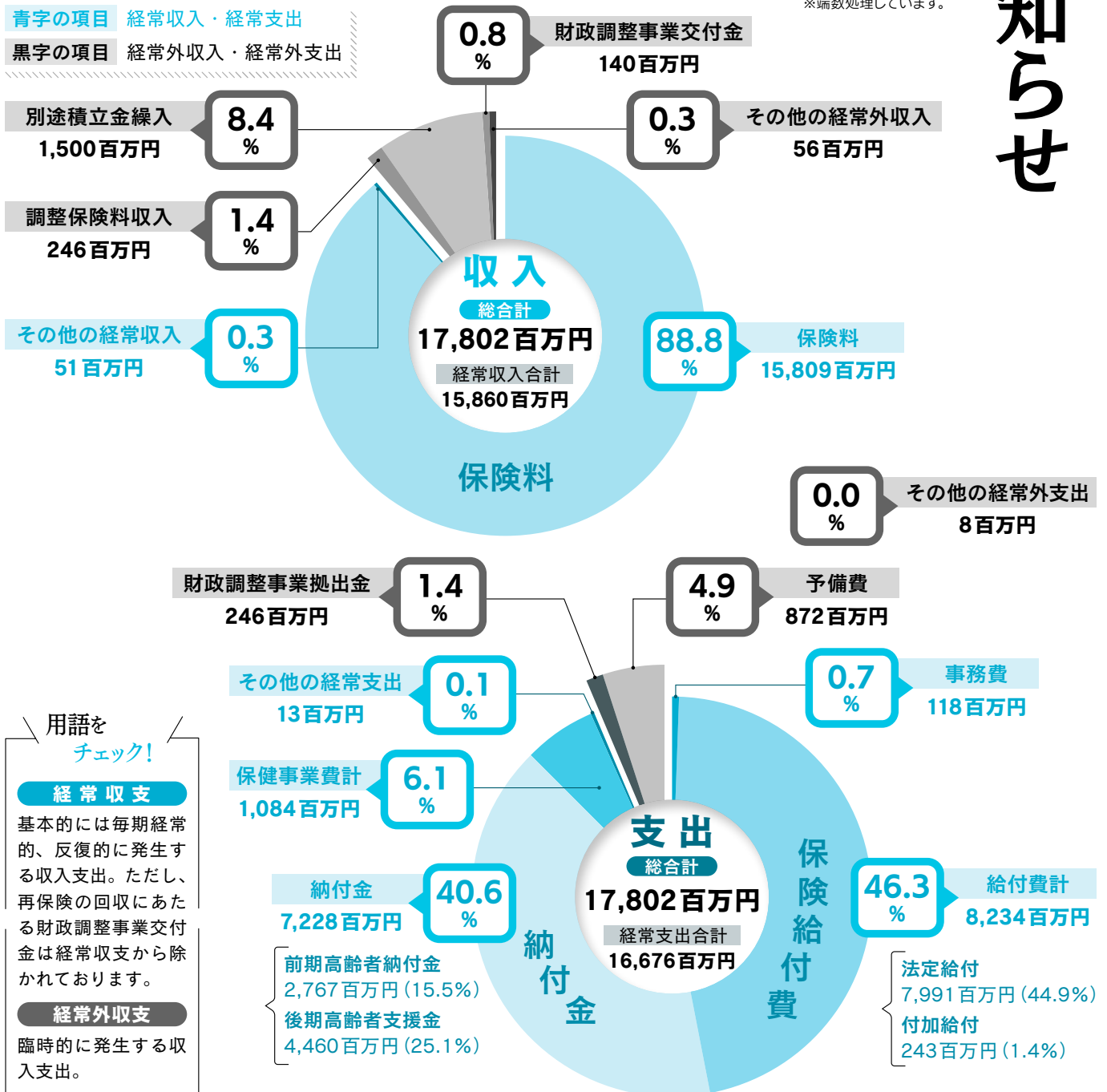
保険料収入は、賃金引き上げ効果を反映して前年度比3,549億円増加(+3.8%)する見込みです。
支出のうち保険給付費は、前年度比1、

令和8年度 健康保険予算収支概要 (%は総額に占める割合)

青字の項目 経常収入・経常支出

黒字の項目 経常外収入・経常外支出

※端数処理しています。



用語を
チェック!

経常収支

基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれております。

経常外収支

臨時的に発生する収入支出。

745億円増加(+3.4%)見込みで、納付金(高齢者医療負担金)は873億円増加(+2.2%)する見込みです。

この結果、令和8年度予算編成における経常収支差引額は▲2、890億円の赤字となる見通しです。(赤字組合は1、010組合(構成比:74.0%))

法定給付費と納付金の合計額(義務的経費)に占める納付金の割合は43.3%、同割合が50%以上の組合は全体の10.0%となっており、納付金の負担が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。平成20年の後期高齢者医療制度の導入後、納付金の影響で保険料率の平均値は上がり続けていました。納付金は今後も膨らむとみられ、平均保険料率の低下は一時的なものと考えられます。

健康保険予算の概要

令和8年度の健康保険料率は、86%で据え置きとします。

令和8年度予算は支出の大半を占める保険給付費や納付金(高齢者医療負担金)の増加が見込まれ、経常収支は赤字となる見込みですが、内部留保である別途積立金を取り崩して対応します。このため、健康保険料率は、現行の86%のまま据え置きとします。

なお、令和8年度末の別途積立金残高は32.7億円程度を確保できる見通しであり、支出増加による保険料率引き上げ

の緩衝ファン্ডとして引き続き活用します。

収入

健康保険料収入は、令和7年度予算比で6.4億円増加の158.1億円となる見込みです。

また、資金の流動性を確保して期中の支出に支障がないようにするため、別途積立金から15億円を繰り入れて対応します。

支出

主な支出は、皆さんが医療機関を受診した際に支払う保険給付費(医療費の健保負担分)と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金(高齢者医療負担金)、保健事業費(健康診断費用等)などです。

保険給付費の総額は、82.3億円となる見込みです。保険給付費の総額、被保険者一人当たりの給付費ともに年々増加しており、令和7年度の着地見込より、4%増の予算を確保しています。

納付金(高齢者医療負担金)は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金合計で72.3億円となる見込みです。

保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導の実施や令和6年度からの第三期データヘルス計画を着実に実施するための予算です。昨今の健診費用の上昇等も踏まえ令和7年度予算比で0.8億円増加の10.8億円を確保しています。

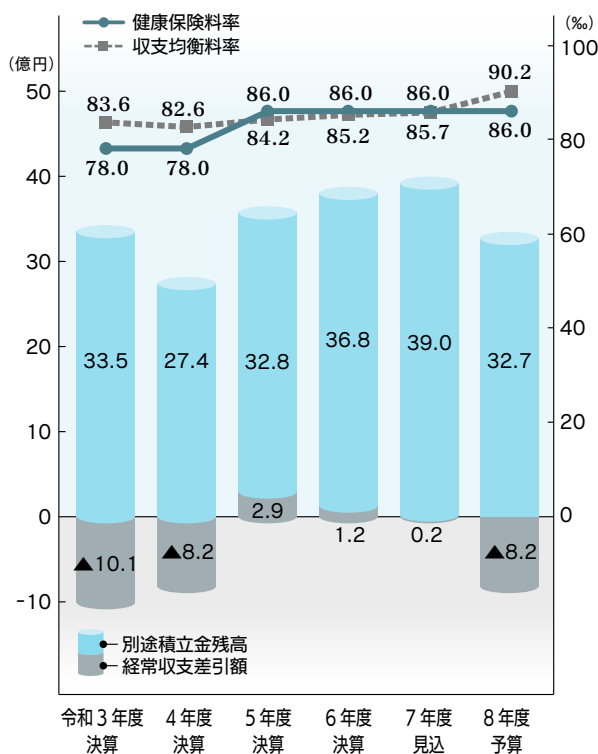
組合概況

(予算算出の基礎数値)

	令和7年度 予算	令和8年度 予算	増減
被保険者数	26,400人	26,600人	+200人
平均標準報酬月額	426,300円	435,300円	+9,000円
保険料率	86.0/1000	86.0/1000	なし
事業主	53.0/1000	53.0/1000	なし
被保険者	33.0/1000	33.0/1000	なし
保険料率のうち 特定保険料率(注1)	38.95/1000	38.65/1000	▲0.3/1000
介護保険料率	18.4/1000	17.0/1000	▲1.4/1000
事業主	9.2/1000	8.5/1000	▲0.7/1000
被保険者	9.2/1000	8.5/1000	▲0.7/1000

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものの

保険料率・収支均衡料率・ 経常収支差引額・別途積立金残高の推移



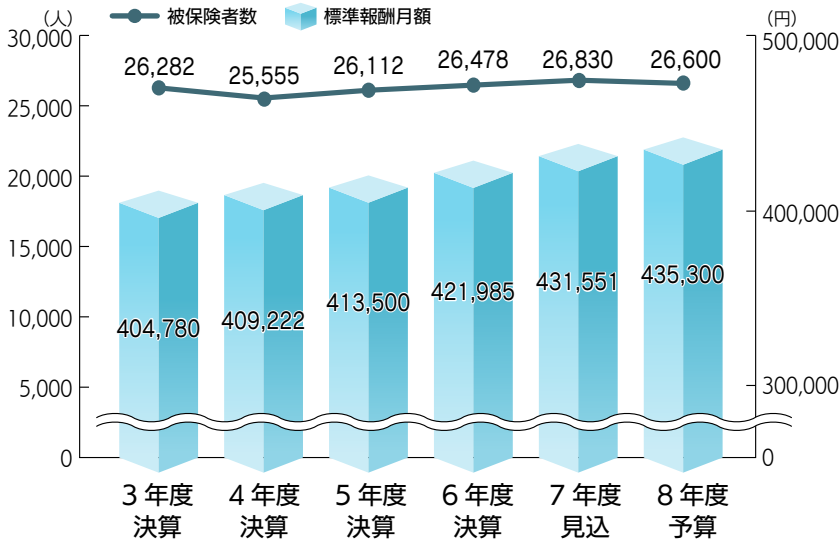
令和9年度以降の健康保険料の予測

令和8年度予算は赤字見込となりますが、健康保険料率は据え置きとしています。(別途積立金取り崩しで対応)

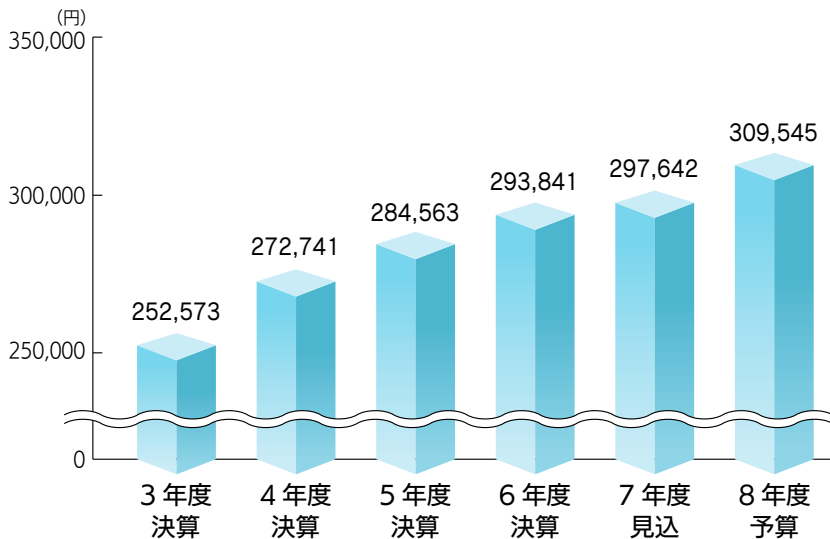
令和9年度は母体事業主の三井住友海上火災保険株式会社と、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の合併予定日である令和9年4月1日をもって、三井住友海上健康保険組合と、あいおいニッ

セイ同和健康保険組合も合併を予定しています。両健保の令和7年度決算や令和8年度着地見込の収支状況を十分に検討し、保険料率を決定します。令和10年度以降についても、健康保険料、保険給付費と納付金(高齢者医療負担金)等の状況分析と情報収集を行い、適正な保険料率となるよう検討していきます。

被保険者数と標準報酬月額推移



被保険者1人あたり保険給付費の推移



介護保険料率について

令和8年度の介護保険料率は、18.4%→17%に引き下げします。



介護保険料(40歳～64歳が対象)は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。

健保組合が納付すべき介護納付金は国から算出方法が示され、健保組合ではその金額に基づいて介護保険料率を決めています。

令和8年度は収支見込や介護準備金の積立状況等を勘案して、保険料率を18.40%から引き下げて、17.00%(事業主と被保険者が折半で負担)とします。

子ども・子育て支援金について

令和8年4月分(5月納付分)より、子ども・子育て支援金が健康保険料、介護保険料と合わせて徴収されます。支援金の徴収に必要な支援金率については、国から一律の支援金率2.3%が示されました。事業主と被保険者が折半で負担します。

